

# やすらぎ苑 利用料金表 (介護予防短期入所)

令和 4年10月 1日改定

## ★介護保険給付・基本 多床室(2人・4人部屋)

①介護保険給付・基本 ※オムツ代含む

介護度	要支援 1	要支援 2	単位:円
負担割合 1割	610	768	
負担割合 2割	1,220	1,536	

②滞在費・食費

所得段階		居住費 (日額)	食費 (日額)	合計 (日額)
第1段階	高齢福祉年金受給者の方で、世帯全員が住民税非課税の方 生活保護の方	0 円	300 円	300 円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計 所得金額と非課税年金収入の合計額が年額80万円以下の方	370 円	600 円	970 円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計 所得金額と非課税年金収入の合計額が年額80万円超120万円以下	370 円	1,000 円	1,370 円
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計 所得金額と非課税年金収入の合計額が年額120万円超	370 円	1,300 円	1,670 円
第4段階	住民税課税世帯の方	420 円	1,480 円	1,900 円

## ★介護保険給付・基本 個室(1人部屋)

①介護保険給付・基本 ※オムツ代含む

介護度	要支援 1	要支援 2	単位:円
負担割合 1割	577	721	
負担割合 2割	1,154	1,442	

②滞在費・食費

所得段階		居住費 (日額)	食費 (日額)	合計 (日額)
第1段階	高齢福祉年金受給者の方で、世帯全員が住民税非課税の方 生活保護の方	490 円	300 円	790 円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計 所得金額と非課税年金収入の合計額が年額80万円以下の方	490 円	600 円	1,090 円
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計 所得金額と非課税年金収入の合計額が年額80万円超120万円以下	1,310 円	1,000 円	2,310 円
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計 所得金額と非課税年金収入の合計額が年額120万円超	1,310 円	1,300 円	2,610 円
第4段階	住民税課税世帯の方	1,640 円	1,480 円	3,120 円

当施設食事代(日額)	朝食 400 円	昼食 500 円	夕食 580 円	食事計 1,480 円
------------	-------------	-------------	-------------	----------------

# やすらぎ苑 利用料金表 (介護予防短期入所)

令和 4年10月 1日改定

## ③介護保険給付・加算

単位:円

在宅復帰在宅療養支援加算(Ⅰ)	1日につき	34	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき	18	
夜勤職員配置加算	1日につき	24	
個別リハビリテーション実施加算	1回実施につき	240	
送迎加算	片道	184	往復 368 円
療養食加算(特別食提供)	1回につき	8	1日3回限度
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	120	入所日より 7日限度
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき	200	入所日より 7日間
緊急時治療管理	1回につき	511	月3日限度
特定治療(救命救急医療必要時)	1日につき		医科診療報酬点数に準ずる
総合医学管理加算	1日につき	275	月7日限度
介護職員処遇改善加算	①介護保険給付・基本と③加算料金の合計単位数の3.9%		
介護職員特定処遇改善加算	①介護保険給付・基本と③加算料金の合計単位数の2.1%		
介護職員等ベースアップ等支援加算	①介護保険給付・基本と③加算料金の合計単位数の0.8%		

## ★その他の料金

※その他の料金は利用者希望により、同意のもといただきます。

特別室料 (1人部屋)	500 円/ 1日	洗濯代(業者委託による)	500 円/ 1kg(税抜き)★
電気代 (1器具につき)	20 円/ 1日	コインランドリー	150 円/ 1回
理容料	1,500 円/ 1回 (税抜き)	日用品費 (シャンプー・ティッシュ・お茶等)	83 円/ 1日 ※1
美容料	2,000 円/ 1回 (税抜き)	教養娯楽費 (折り紙・粘土・画用紙・のり等)	38 円/ 1日 ※2
汚染物洗濯料	150 円/ 1回	洗濯料 (洗剤・漂白剤・電気・水道料等)	99 円/ 1日 ※3

★1kg=1度の入浴で出る洗濯物の重さ

※1+※2+※3=220円/1日